新型コロナウイルスの影響による
JFA 国内競技会開催可否の判断基準について

5 March 2021

Japan Football Association

2021年3月5日

JFA競技会委員会

はじめに

2020年の年初より感染が拡大した新型コロナウイルスの影響により、社会・経済活動が停滞する中、持続的な対策を見据え、政府の方針等に基づいて、自主的な感染防止のための取組を進めるため、「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」（以下、ガイドライン）を策定しました。

「JFA 国内競技会開催可否の判断基準について」（以下、本判断基準）は、ガイドラインの基本方針および構成される要素をもとに、コロナ禍においてJFAが直轄運営する国内競技会への適用を想定して2020年7月に策定しました。JFA・主管FA・参加チームが競技会・試合開催に向けて選手・スタッフ・関係者の健康観察を行い、万全の感染防止対策を講じていたとしても、政府・自治体の発出する制限および、チーム内における新型コロナウイルス感染者の発生などで活動制限を受ける場合が想定されます。その際に、競技会・試合の開催、延期、中止いずれかを判断する基準をまとめたものです。

このたび、2020年に各地、各種別で発生した事象とそれに対する対応等を振り返り、本判断基準の見直しを行いました。対策を講じても誰もが感染する可能性がある状況の中で、新型コロナウイルスの影響は「不可抗力」という基本原則を再確認しております。そして2021年も引き続き万全な感染対策を講じながら安全な運営を行うこと、そしてその状況下で競技会を継続させることで大会の価値、意義を守り、選手にできる限りプレーできる機会を提供することを念頭に、2021年の本判断基準を改定致しました。

各都道府県サッカー協会・地域サッカー協会におかれましては、競技会や試合の開催にあたり本判断基準をご参照いただき、それぞれの地域特性や各都道府県または地域の自治体の方針、参加チーム数や大会フォーマット等に従って判断基準の作成に取り組んでいただければ幸いです。

判断基準の構成

本判断基準は、以下の要素により構成されます。

1. 判断基準の基本方針

新型コロナウイルスの影響を受けた場合に、競技会開催可否の判断基準を設定する上での前提条件を整理しました。

2. 試合エントリー予定選手数

参加チームが、キックオフ時点に大会エントリー選手の中で確保できる選手人数を『試合エントリー予定選手数』として設定します。

3. 競技会の分類（分散開催・集中開催）

JFA 主催競技会（直轄大会）を 分散開催 または 集中開催 に分類して想定します。

4. 競技会・試合開催可否決定フロー

JFA・主管FA・参加チームが、選手の健康観察状況を共有し、競技会・試合実施に向けて対応します。

5. 競技会開催可否の判断基準

以下の状況を想定し、判断基準を整理しています。

(1) 開催判断

競技会の開催、延期、中止のいずれかを実施委員会または大会部会において決定する。

(2) 催物（イベント等）の開催制限、施設の使用制限、参加チームの移動制限

開催地の自治体または参加チーム所在地の自治体より催物（イベント等）の開催制限、施設の使用制限、当該都道府県外への移動制限が発出されている場合

(3) 選手、チーム役員、審判員のウイルス感染等による活動制限

ＰＣＲ検査で陽性反応、濃厚接触者指定による活動制限となる場合

1. 判断基準の基本方針

新型コロナウイルス感染の影響を受けた場合に、競技会、試合開催可否の判断基準を以下の基本方針に基づき策定する。

不当な扱い・差別等の禁止

『 JFAサッカー活動の再開に向けたガイドライン 』ガイドライン策定の基本方針
地域の感染状況で生じる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことはなく、感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷の発生を許容しない

試合エントリー予定選手数

参加チームが、キックオフ時点に大会エントリー選手の中で確保できる選手人数を『**試合エントリー予定選手数**』として設定し、この条件を満たしていると主催者が判断した場合は、試合を実施する。

新型コロナウイルスの影響＝不可抗力

新型コロナウイルスの影響は 不可抗力とし、チームの責任にしない。
（通常の疾病、ケガ等により出場できない場合は含まれない）
〔理由〕 ①政府・自治体の決定　②ウイルスのワクチン、治療薬が普及していない
③無症状感染者からの感染予防が困難　④治癒まで2週間以上かかる
〔適用〕 陽性反応、濃厚接触者の認定等を理由として試合日に試合エントリー予定選手数を確保できなくとも、可能な限り競技会、試合が実施されるよう延期の調整をし、その結果により抽選、未消化、中止の判断をする。
尚、参加チームが**延期試合日と次回戦のいずれにおいても**試合エントリー予定選手数の目途が立たないと主催者が判断した場合は、当該チームは、その時点から当該競技会に参加することができない。但し、それによる不参加については次回競技会への出場制限の対象とはしない。

不可抗力の適用範囲

不可抗力の適用範囲は以下の場合とする。
-1. 自治体の新型コロナウイルス感染拡大防止措置による
① 催物（イベント等）の開催制限　② 施設の使用制限　③ 移動制限
-2. 試合エントリー予定選手数に満たない
① ＰＣＲ検査での陽性反応　② 濃厚接触者の指定
③ 自主的に参加を見合わせる対象者
- ●体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ●同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
- ●過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

④ 試合日の直前に、選手・役員を含めたチーム関係者にＰＣＲ検査での陽性反応者が発生したが、保健所等での濃厚接触者判定が間に合わず、且つ発症日(無症状の場合は陽性検体採取日)の2日前以降に陽性反応者とチーム活動等を通じて濃厚接触したと思われる選手がいる

※ 上記条件に該当しないケースであっても、実施委員会または大会部会の判断により、試合エントリー予定選手数から除外対象とする場合がある

競技会の分類(分散開催・集中開催)

分散開催と集中開催に分けて想定する。
分散開催：1会場・1～2試合、ノックアウト・リーグ方式 で行われる競技会をいう
集中開催：おおむね1～2会場・複数試合、ノックアウト・リーグ方式 で行われる競技会をいう

主催者による判断

チーム所属団体（学校、企業、クラブ等）の判断により活動自粛となる場合
学校、企業、クラブ等、チームの所属元団体の判断により、チームが活動を自粛する場合、
不可抗力の適用の範囲とするかどうかについては、その理由に応じて実施委員会または大会部会が判断する。

2. 試合エントリー予定選手数

参加チームが、キックオフ時点に大会エントリー選手の中で確保できる選手人数を『試合エントリー予定選手数』として設定し、この条件を満たしていると主催者が判断した場合は、試合を実施する。
尚、最終的な試合実施については、大会実施委員長または大会部会長が可否判断する。

試合エントリー予定選手数

競技会エントリー選手の中から、以下条件に適合する選手を除いて確保できる選手人数

① ＰＣＲ検査で陽性反応があった
② 濃厚接触者と指定された
③ 自主的に参加を見合わせる対象者
- ●体調が良くない場合
  （例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ●同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
- ●過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

④ 試合日の直前に、選手・役員を含めたチーム関係者にＰＣＲ検査での陽性反応者が発生したが、保健所等での濃厚接触者判定が間に合わず、且つ発症日(無症状の場合は陽性検体採取日)の2日前以降に陽性反応者とチーム活動等を通じて濃厚接触したと思われる選手がいる

※ 上記条件に該当しないケースであっても、実施委員会または大会部会の判断により、試合エントリー予定選手数から除外対象とする場合がある

種目	種別	試合エントリー予定選手数
サッカー	天皇杯 ※ Jリーグと同様	13人 (GK1名含む)
	第１・2・3種、女子、シニア	11人 (GK1名含む)
8人制サッカー	第4種、女子(O-40)	8人 (GK1名含む)
フットサル		5人 (GK1名含む)
ビーチサッカー		5人 (GK1名含む)

理由	① 天皇杯は、プロの出場する興行としの側面もあり、交代要員も考慮したため。 ② その他の競技会は、過去実績では交代要員１～2名程度というチームもあり、試合のできる最低条件として競技者数に揃えることが適当と考えたため。
期待される効果	当該チームは、新型コロナウイルスの影響により不可抗力によりチーム編成がままならない状況の中、最低必要な人数の選手を確保できる状況において試合ができる。（当該チームが不利な状況での試合開催を避ける）

〔補足〕 参加チームが延期試合日と次回戦のいずれにおいても試合エントリー予定選手数の目途が立たないと主催者が判断する場合 (参考例)

参加チームが**延期試合日と次回戦のいずれにおいても**試合エントリー予定選手数の目途が立たないと主催者が判断する場合とは、以下のような状況を想定します。

前提条件	ノックアウト方式の競技会
想定される参加チームの状況 (例)	試合日および延期試合日において試合エントリー予定選手数の目途が立たず、次回戦の試合予定日においても試合エントリー予定選手数に満たない、または満たないと予想される状態にある。 また、2週間の活動自粛期間により、選手が継続してトレーニングをすることができず、試合に臨めるコンディションにない。
事象発生時の確認情報	以下情報より総合的に判断する。 ・発症状況 (何人、いつ) ・濃厚接触者の判定 (何人、いつ) ・チームの全体練習を再開してからの日数 ・活動自粛(14日間)の解除日 (延期試合日、次回戦に対する設定) ・濃厚接触者のトレーニング状況 (継続できているか) ・その他関連情報

ケース (例)

0日	…	2日後	3日後	…	…	…	…	…	9日後	…	…	…	…	…	15日後
発生	…	**試合日**	延期試合日	…	…	…	…	…	**次回戦 試合日**	…	…	…	…	…	活動自粛 解除

理由	試合日および延期試合日、次回戦試合日も含めて濃厚接触者の活動自粛解除日前となり、 試合エントリー予定選手数を確保できない状況にあるため。

※ こちらの情報は、想定されるケースの参考例になります。事象の情報、状況により判断が異なる場合があります。

3. 競技会の分類（分散開催･集中開催）

JFA 主催競技会（直轄大会）を 分散開催 または 集中開催 に分類して想定する。

種別	分散開催	集中開催
	形式：1会場･1～2試合 ノックアウト･リーグ方式	**形式：おおむね1～2会場･複数試合 ノックアウト･リーグ方式**
第1種	天皇杯 JFA 全日本サッカー選手権大会	
第2種	高円宮杯 JFA U-18サッカープレミアリーグ	
第3種		高円宮杯 JFA 全日本U-15サッカー選手権大会
第4種		JFA 全日本U-12サッカー選手権大会 JFAガールズ･エイト（U-12）サッカー大会
女子	皇后杯 JFA 全日本女子サッカー選手権大会	全日本高等学校女子サッカー選手権大会 JFA 全日本U-18女子サッカー選手権大会 JOCジュニアオリンピックカップ JFA 全日本U-15女子サッカー選手権大会 JFA 全日本O-30女子サッカー大会 JFA O-40女子サッカーオープン大会
シニア		JFA 全日本O-40サッカー大会 JFA 全日本O-50サッカー大会 JFA 全日本O-60サッカー大会
フットサル・ビーチサッカー		JFA 全日本フットサル選手権大会 JFA 全日本U-18フットサル大会 JFA 全日本U-15フットサル選手権大会 JFA バーモントカップ 全日本U-12フットサル選手権大会 JFA 全日本女子フットサル選手権大会 JFA 全日本U-15女子フットサル大会 全日本大学フットサル大会 JFA 全日本ビーチサッカー大会

4. 競技会・試合開催可否決定フロー

JFA、主管FA、参加チームが、選手の健康観察状況を共有し、競技会・試合実施に向けて対応する。

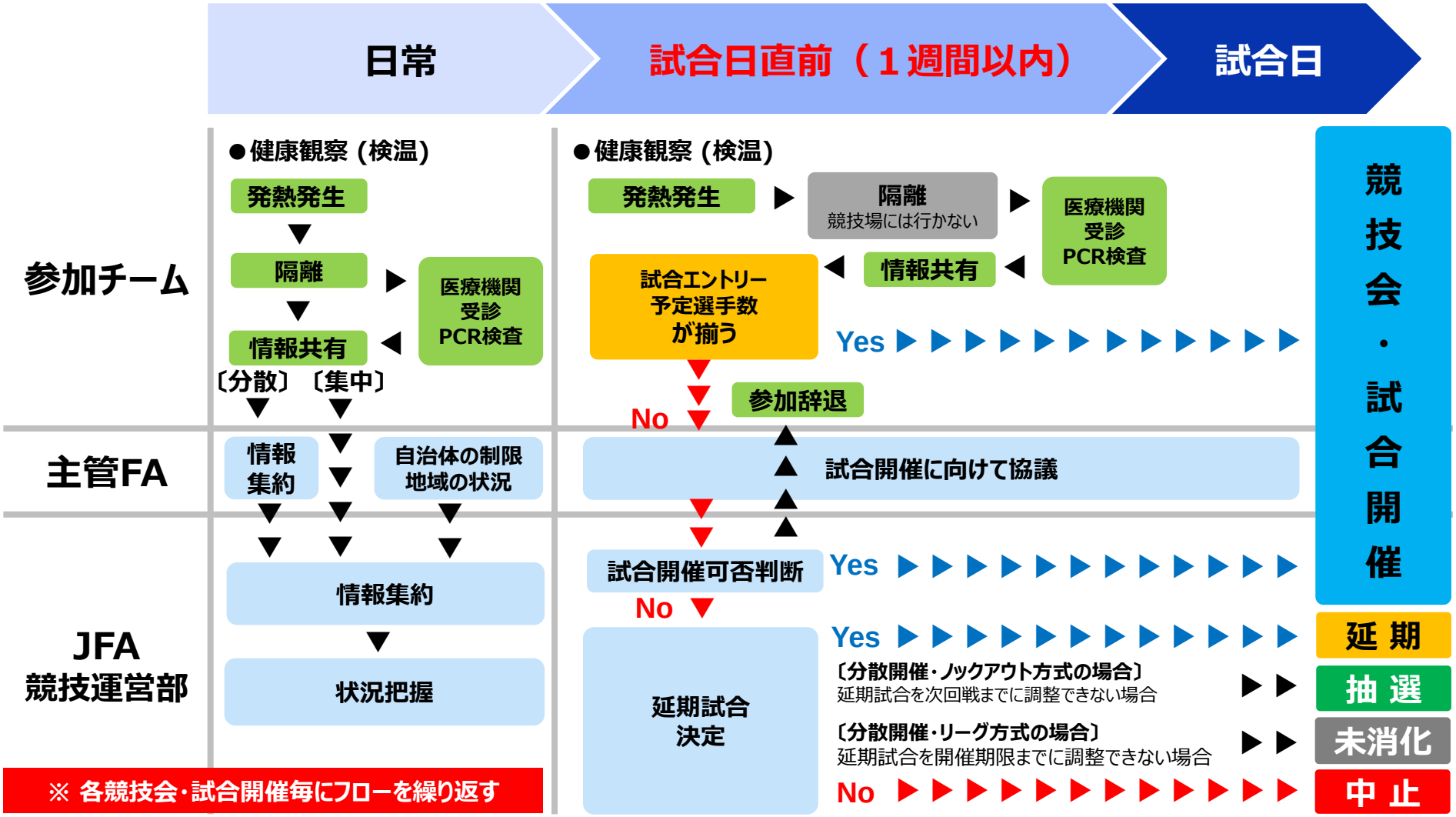

5. 競技会開催可否の判断基準

(1) 開催判断

競技会の開催、延期、中止のいずれかを実施委員会または大会部会において決定する。

① 開催1か月前に 開催、延期、中止いずれかの判断

判断項目のその時点での状況から、競技会の開催、延期、中止のいずれかを総合的に判断する。

判断項目	内容
A 開催地の自治体方針	開催地自治体の催物（イベント等）の開催制限、施設の使用制限がなく、競技会を開催することができる。
B チームの移動制限	参加チーム所在地の自治体が、都道府県間の移動を認めていて、参加チームが開催地まで移動することができる。
C チームのコンディション	参加チームが、試合に向けたコンディションを整えている。
D チームの感染防止対策	競技会に関わる関係者、参加チームの選手・スタッフが日常において「新しい生活様式」に従って感染防止対策を実践している。
E 感染防止対策	主管FAが、試合会場において十分な感染防止対策を実行することができる。
F 参加チームの選出	地域・都道府県FAが、参加チームを選考し、選出することができる。（試合実施、推薦、抽選など）
G その他	その時点での社会情勢等、直接的、間接的な影響を考慮する。

② 開催直前または期間中における 延期、中止いずれかの判断

※前項の判断項目に加えて

H 参加チームの状態	参加チームが、以下の場合は、原則として競技会を中止する。 ・集中開催において、大半のチームが規定の日時までに競技場に到着することができない場合 ・分散開催のノックアウト方式において、抽選により次回戦進出チームを決定する試合が多発し、実際に試合が行われない場合 ・大半の参加チームが辞退する場合

※ 参加チーム数による開催可否検討目安数値

参加チーム数の割合数値をもとに、競技会開催可否の検討を開始する。最終的には、各競技会の実施委員会または大会部会において決定する。

③ 競技会開催途中に中止となった試合記録の取扱い

すべての試合が終了する前に競技会が中止となり、それまでに行われた試合記録（スコア、出場、得点者等）は、生かされることとする。（取り消されない）

5. 競技会開催可否の判断基準

(2) 催物（イベント等）の開催制限、施設の使用制限、参加チームの移動制限

開催地の自治体または参加チーム所在地の自治体より催物（イベント等）の開催制限、施設の使用制限、当該都道府県外への移動制限が発出されている場合

想定状況	(1) 試合を開催することができない (2) 参加チームが、開催地へ向けて移動し、競技会規定の日時までに競技場に到着することができない

判断	〔分散開催〕　対応	判断	〔集中開催〕　対応
延期 or 抽選 or 未消化	以下の通り対応する。 尚、一部の試合が延期となった場合であっても、原則として競技会は中止とせず、その他の開催可能な試合については実施し、競技会は進行する。 **〔ノックアウト方式の場合〕** **① 延期試合の設定** 当該試合は延期し、主催者が主管協会および当該チームと合意した日程、会場にて開催するよう延期試合を次回戦試合日までに設定する。 **② 抽選** 延期試合の調整がつかないと主催者が判断した場合は、抽選により次回戦進出チームを決定する。 **〔リーグ方式の場合〕** **① 延期試合の設定** 当該試合は延期し、主催者が主管協会および当該チームと合意した日程、会場にて開催するよう延期試合を競技会規定に定められた開催期限までに設定する。 **② 未消化** 開催期限までに消化されない試合は、未消化試合とし、成績の反映は競技会規定による。 尚、本件に規定されていない事項については実施委員会または大会部会において決定する。	延期 or 中止	**① 競技会延期の設定** 競技会は延期し、日程、会場を調整する。主催者が、主管協会および当該チームと合意した日程、会場にて設定する。 **② 中止** 競技会を延期する日程、会場の調整がつかない場合は、中止とする。 尚、本件に規定されていない事項については実施委員会または大会部会において決定する。

5. 競技会開催可否の判断基準

(3) 選手、チーム役員、審判員のウイルス感染等による活動制限

PCR検査により陽性反応、濃厚接触者指定等による活動制限を受けた場合 (通常の疾病、外傷によるケガ等は含まれない)

想定状況	**選手、審判員が、以下の状況となる。** 分散開催の場合、試合実施前 に、 集中開催の場合、競技会初日の試合前まで、または 競技会期中（試合初日から最終日まで）に 両チームまたはいずれか一方のチームの選手が、試合エントリー予定選手数に満たない また、同様のケースで各試合の審判員が以下人数に満たない サッカー：最低 3 人 、 8人制サッカー：最低 1 人 、 フットサル：最低 4 人 、 ビーチサッカー：最低 4 人

判断	〔分散開催〕 対応
延期 or 抽選 or 未消化	対戦するいずれか一方のチームの選手、チーム役員、審判員の中で、ＰＣＲ検査で陽性反応となった本人及び濃厚接触者は医療機関または保健所など公的機関の指示に従います。また、2週間以内に感染拡大が認められる国への渡航歴がある場合は、政府からの要請に従います。(想定される指示：医療機関への入院または自宅待機等) よって、以下の通り対応する。
	〔ノックアウト方式の場合〕 **① 延期試合の設定** 当該試合は延期し、以下条件を考慮して、次回戦試合日までに延期試合を設定する。 ・主催者が主管協会および当該チームと合意した日程、会場にて開催する。 ・当該チームの活動再開までの期間（活動自粛、コンディション調整）を考慮し、延期試合までに試合エントリー予定選手数を確保できる。 **② 抽選** 延期試合の調整がつかないと主催者が判断した場合は、抽選により次回戦進出チームを決定する。 尚、参加チームが**延期試合日と次回戦のいずれにおいても**試合エントリー予定選手数の目途が立たたないと主催者が判断した場合は、抽選を行わず、当該チームは、その時点から当該競技会に参加することができない。 但し、それによる不参加については次回競技会への出場制限の対象とはしない。
	〔リーグ方式の場合〕 **① 延期試合の設定** 当該試合は延期し、主催者が主管協会および当該チームと合意した日程、会場にて開催するよう延期試合を競技会規定に定められた開催期限までに設定する。 **② 未消化** 開催期限までに消化されない試合は、未消化試合とし、成績の反映は競技会規定による。
	尚、本件に規定されていない事項については実施委員会または大会部会において決定する。

5. 競技会開催可否の判断基準

(3) 選手、チーム役員、審判員のウイルス感染等による活動制限

PCR検査により陽性反応、濃厚接触者指定等による活動制限を受けた場合 (通常の疾病、外傷によるケガ等は含まれない)

想定状況	**選手、審判員が、以下の状況となる。** 分散開催の場合、試合実施前 に、 集中開催の場合、競技会初日の試合前まで、または 競技会期中（試合初日から最終日まで）に 両チームまたはいずれか一方のチームの選手が、試合エントリー予定選手数に満たない また、同様のケースで各試合の審判員が以下人数に満たない サッカー：最低 3 人 、 8人制サッカー：最低 1 人 、 フットサル：最低 4 人 、 ビーチサッカー：最低 4 人

判断	〔集中開催〕 対応
延期 or 中止	参加チームの選手、チーム役員の中で、ＰＣＲ検査で陽性反応となった本人及び濃厚接触者は医療機関または保健所など公的機関の指示に従います。2週間以内に感染拡大が認められる国への渡航歴がある場合は、政府からの要請に従う。 （想定される指示：医療機関への入院または外部への接触禁止等） よって、以下の通りの対応とする。 **① 競技会開催の可能性の検討** 競技会開催初日までに試合エントリー予定選手数を確保する目途が立たないチームを除いて開催することができるかを検討する。 **〔ノックアウト方式の場合〕** ノックアウト方式の場合は、参加辞退チームの試合開催を見合わせ、もう一方のチームが次回戦へ進出する。 **〔リーグ方式の場合〕** 開催期限までに消化されない試合は、未消化試合とし、成績の反映は競技会規定による。 **② 競技会延期の設定** 競技会は延期し、主催者が主管協会および当該チームと合意した日程・会場を調整する。 **③ 中止** 競技会を延期する日程、会場の調整がつかない場合は、中止とする。 尚、参加チームが**延期試合日と次回戦のいずれにおいても**試合エントリー予定選手数の目途が立たないと主催者が判断した場合は、当該チームは、その時点から当該競技会に参加することができない。但し、それによる不参加については次回競技会への出場制限の対象とはしない。 尚、本件に規定されていない事項については実施委員会または大会部会において決定する。

●競技会開催可否の判断基準（延期･抽選･未消化･中止）早見表

<table>
<tr><th rowspan="2">制限事項</th><th rowspan="2">想定事項</th><th colspan="2">分散開催</th><th colspan="2">集中開催</th></tr>
<tr><th>ノックアウト方式</th><th>リーグ方式</th><th>ノックアウト方式</th><th>リーグ方式</th></tr>
<tr><td colspan="2">催物の開催制限、施設の使用制限、チームの移動制限</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td>開催地の自治体または参加チーム所在地の自治体より以下の制限があった場合

1）試合を開催することができない
2）チームが、開催地へ向けて移動し、競技会規定の日時までに競技場に到着することができない</td><td>延 期
▼
抽 選</td><td>延 期
▼
未消化</td><td rowspan="3">延 期
▼
中 止</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">選手、チーム役員、審判員のウイルス感染等による活動制限</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td>両チーム又は一方チームの選手が試合エントリー予定選手数に満たない、また同様のケースで各試合の審判員が人数に満たない</td><td>延 期
▼
抽 選</td><td>延 期
▼
未消化</td></tr>
</table>

Thank you.